

# 国東市空き家等適正管理に関する条例

10月からスタート



市では、管理不全な空き家の所有者に対して改善を求める条例を制定し、10月から制度がスタートしました。

これは、過疎化等により放置された空き家が、管理不全な状態となり、倒壊や、瓦などの飛散の恐れがある場合、または、何者かが侵入し犯罪が誘発される恐れがある場合など、近隣住民に危険を及ぼすことを防止するための制度です。

市民の皆さんからの情報提供を受けて、市が実態調査を行い、管理不全で危険な家屋と認められる場合には、所有者に対して助言・指導、勧告、命令、氏名公表と段階を追って対応していきます。

## 条例の対象となる管理不全な家屋とは

- 常時無人の老朽化が著しい建物及び工作物で、台風、地震等の自然災害によって倒壊し、または建築材等の飛散のおそれがある状態
- 不特定の者が侵入することにより、犯罪が誘発されるおそれがある状態

## 条例の主な内容

空き家等の適正管理に関する条例の内容は次のとおりです。

- (1) 空き家所有者の適正な管理を行う責務の明示
- (2) 市民への管理不十分な空き家の情報提供の呼びかけ
- (3) 空き家の実態調査
- (4) 所有者への適正な管理を求める助言・指導、勧告、命令
- (5) 命令に従わない所有者等の公表

建物等の管理が行き届かず、このことが原因で事故が発生し他人に被害を与えた場合は、空き家所有者の責任になります。

所有者の皆様には、このようなことがないよう建物等の適正な維持管理をお願いします。

## 問い合わせ

総務課 防災係 ☎0978-72-1111

## 大分高専と連携に関する協定



(左から) 三河市長、古川校長

10月22日(月)、国東市と独立行政法人国立高等専門学校機構大分工業高等専門学校は、地域振興の諸課題や地域教育支援等に積極的に取り組み、相互の発展をめざして、幅広い分野で連携・協力するための協定を締結しました。

市役所で行われた調印式では、古川明德校長が「国東市の抱えている技術的な課題について支援していきたい」とあいさつ。続いて三河明史市長が「高専の高度技術、専門知識をお借りして、産業の創出につなげたい」とあいさつし、両者で協定書に署名しました。

## 新たな産業の創出へつなげよう! 「七島イ」工芸士14人が誕生

10月12日(金)、梅園の里で「第1回くにさき七島蘭工芸士認定式」が開催されました。これは、国東市が全国唯一の生産地である「七島イ」の普及拡大を目指して、くにさき七島蘭振興会(林浩昭会長)が七島イの円座やラグマットなどの工芸品をつくる工芸士を養成したものです。

認定式では、林会長のあいさつに続き、川野幸男副市長、中本芳嗣大分県東部振興局農山漁村振興部長が来賓祝辞。特別顧問の安田清香さん(国東町赤松)が「私の技術がみなさんの役に立ててうれしい」とあいさつ。工芸士養成講座の全課程を修了した14人に認定証が交付されました。工芸士を代表して林志津夫さん(武蔵町志和利)が謝辞を述べました。

また、工芸士の誕生を記念して、くにさき七島蘭振興会から「七島イ円座5枚」を市へ寄贈いただきました。

